

### 第3回 新潟市會津八一記念館指定管理者申請者評価会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年10月12日（木）午後3時00分から午後4時20分まで
- 2 開催場所 公益財団法人新潟産業振興財団 ビジネス支援センター セミナー室
- 3 出席委員 木伏 隆（アイシスネオ会計税理士法人 代表社員・所長）  
平田 英治（特定非営利活動法人まちづくり学校 副代表理事）  
本間 武（ちとせ社会保険労務士事務所 代表）  
藤田 裕彦（新潟県立万代島美術館 館長）
- 4 事務局 文化スポーツ部文化政策課
- 5 傍聴者 0名

#### 6 会議録（公開部分）

申請者	<入場>
申請者	<p>本日は公益財団法人會津八一記念館のプレゼンの機会をいただきましたことを感謝申し上げます。私は財団で事務長を務めております水本と申します。本日は私が主に説明をさせていただきます。他の出席者は、主査学芸員の喜嶋、それから学芸員の湯淺、総務係の外山です。ここに野中館長を加えた5人がフルメンバーです。</p> <p>それでは早速プレゼンテーションを始めさせていただきます。正面のスクリーンとお手元に配付いたしました、指定申請書の様式2の事業計画書をもとに説明をいたします。着座にて失礼させていただきます。</p> <p>まず基本的な運営方針等、経営理念、経営方針です。事業計画書1ページです。最初に設置目的を記載いたしましたように、多くの分野で多大な業績を残した會津八一の作品を顕彰し、新潟市民の文化振興を図り、名誉市民第1号である會津八一をあまねく一般市民に、普及浸透させて郷土が生んだ偉人に、誇りと親しみを持っていただきます。</p> <p>八一の作品展示はもとより八一と交流のあった文化人などとの関係から、作品への理解を深めてもらう展覧会を開催し、講演会、体験型のイベント、関連書籍の販売も、これを補完する位置付けとして考えております。とにかく、いかめしい印象の八一の意外な素顔や思いやりの深い人間性も紹介し、身近な存在として認識していただきます。</p> <p>八一の歌碑が奈良の有名な寺院にも多く残されておりますけれども、その業績を考えれば、市外県外への情報発信も大切な活動と認識しております。その一環として行っているのが、全国の写真愛好家に八一の歌を撮影してもらう写真コンテストや、全国に会員が点在しております八一を敬慕する市民団体「秋艸会」の機関誌「秋艸」への寄稿であり、市外県外のファン拡大にも寄与しております。</p> <p>また八一の業績がきっかけとなって締結されました奈良県や京都市との文化交流協定・宣言に則り、関係する地域などとの交流を継続してまいります。こうした経営理念、方針を実現するために、6つの戦略を設定いたしました。</p> <p>事業計画書2ページです。1、八一の多面性をアピール。今ほど申し上げます</p>

したように、多方面で才能を発揮した八一の特異性をアピールいたします。

2、興味喚起するテーマ設定。現在開催中の特別展もそうですが、全く相容れないと思われる棟方志功と深い交流があったことなど、市民に興味・関心を持ってもらえるテーマを設定し、作品が制作された背景をわかりやすく解説するキャプションや写真で見せる工夫を凝らし、興味・関心を喚起いたします。

3、作品理解深める周辺事業。先ほど申し上げましたが、八一の研究者や文化人などによる講演会や写真コンテストは作品への理解を深め、新たな視点を提供する有効な手段として位置付けております。

4、来館促す積極的対外戦略。若年層の来館者等に向けて、出前授業に加え、先生方へのアプローチ強化、子供たちにもわかりやすいイラストや写真を使ったパンフレットを作成いたします。

5、ファン増やす新商品開発。図録の制作は、特別展だけではなく、企画展でもコピー用紙で作った簡易なものですが、内容の濃い解説書を作成、販売するほか、八一関連グッズを開発し、ファン層の拡大に努めます。

6、多様な媒体で発信力強化。市報はもとより、機関誌「秋艸」、新聞、放送、SNSなど多様な媒体を活用し、八一の知名度アップ、観覧者増に向けて周知、普及を図ります。

中期目標、長期的な展望についてです。ア、中期目標及び長期的展望。設置目的は最初に述べたとおりです。中期目標ですが、年度別の活動は後に述べますが、令和7年には記念館も開館50周年を迎えます。これに向け、リピーターが来館しやすいように未公開の所蔵作品、資料を調査研究し、展示に工夫を凝らします。

奈良県や京都市との観光交流を継続し、その他の地域との交流も模索しております。長期目標としては、新潟出身の文化人として、會津八一の名前や主な業績を市民の誰もが認識できるよう啓発に努め、そうした市民が市外でも情報を発信できるよう機運を醸成することです。

目標の観覧者数、観覧料、年度別の収支はそれぞれ表にいたしましたとおりです。観覧者数は、開館50周年となる令和7年には、コロナ禍前の水準に回復する目標を設定いたしました。

観覧料は、公の施設目標管理型評価書で設定しました年間250万円をなるべく早く達成するよう努めます。全体の収支では、期間中に毎年5千万円ほどの指定管理料をいただき、自主事業費1千万円を加えた年6千万円程度の予算規模となっております。指定管理料のうち、人件費と施設の維持管理業務を除いた事業費500万円余りと、自主事業費の企画展、特別展の経費範囲内で4回の展示会を開催いたします。

アクションプランについてです。

計画書は5ページです。令和6年度から10年度までを年度別に説明いたします。令和6年度、先ほどの戦略4の来館を促す積極的対外戦略の具体策として、校外学習の指導に当たる先生方向けのポータルサイトへの情報提供、小中学生向けのわかりやすいパンフ作成、高校生向けの拓本大会などです。これらは8ページ2の事業計画のウの若年層への訴求に関する取り組みで、具体的に説明いたします。それから、新潟市美術館で検討されると聞いておりますが、所蔵作品のデジタルアーカイブ化事業に当館も参加できるのであれば参加したいと考えております。

令和7年度です。開館50年の年にあたります。これまでの歩みや記念館自

体をアピールするための書籍の発行を計画しております。

これも後ほど説明いたしますが、国立科学博物館が文部科学省の後援を得て開催しております「教員のための博物館の日」に参加したいと考えております。

それから市担当課との協議にもなりますが、八一の生誕日にあたる8月1日を無料開放日としたいと考えております。現在は11月3日の文化の日を無料開放しておりますが、特別展期間中でもあり、普段とは違って、昨年は300人以上の来館者がありました。8月は企画展の展示期間ですが、八一を知るきっかけにできればと期待しております。

それから記念館には未公開の作品や資料が多く残っております。これらは資料価値があるものの、展示してお見せするレベルではないものも含まれております。開館50周年に向け、これらを何とかご紹介できる企画を練り、新たな八一の側面をお見せできればと考えております。

令和8年度ですが、これも若年層対策で述べますが、新潟の企業に就職した若い社会人や小中学生の親世代を含め社員研修で出前授業ができないか提案したいと考えております。

令和9年度と10年度ですが、これは令和6年度から実施する様々な活動の進捗情報を見極めながら、継続、強化してまいりたいと思います。

続きまして、2の事業計画に移ります。計画書6ページです。指定管理業務に関わる事業計画、事業の基本計画、目標、効果、実施内容及び年間計画ですが、事業目標は最初に述べたとおりです。実際、指定管理業務に関わるのは、年間4回の展示です。所蔵品以外に外部から借用する作品を展示する特別展を年1回、所蔵品中心の企画展を年3回開催しております。毎回、リピーターを飽きさせず、かといって過度に専門的にならず、初めて来館された方にも満足いただける展示となるよう工夫を凝らしてまいります。観覧者数は、概ね特別展で3千人、企画展で各1千人を最低目標とし、令和7年度の開館50周年までには、コロナ禍前の年間7千人を達成できるよう努めます。令和5年度については、これまで2つの企画展で2千人をクリアし、今月3日に始まった特別展は1週間で500人を超える入りとなっております。

観覧者増への取り組みということですが、観覧者のニーズは、展示場に設置したアンケートのほか、受付窓口や電話で把握しており、これを展示に反映しております。概ね高い評価をいただいておりますが、一部、展示作品数が少ないとの声があるということは承知しております。しかし作品を密に展示することで、展示量は適当と回答している85%の方々の評価が下がっては本末転倒ですから、少ないと感じさせないような、肉声や動画など視聴覚データを活用しながら工夫してまいります。

広報は、ポスター、チラシ、ポータルサイトでの校外学習案内、新聞・放送などには取材を依頼する一方で、担当学芸員には新潟日報紙上で展覧会の見どころなどをアピールしてもらっております。また機関誌「秋艸」に寄稿し、記念館の活動を報告し、来館を促しております。

ウ、若年層への普及に関する取り組みですが、アンケートの結果を見ますと、来館者の6割から7割を60代以上の方々が占めています。若年層へのアプローチは急務です。現在検討している具体的な対策を年代別にご説明いたします。

まず、中学生ですが、令和4年度の校外学習来館者は8校、51人とどま

り、市内の全中学生の1%に満たない状況です。先生方向けのポータルサイトで、無料見学ができることをアピールする一方、子供たちにもわかりやすいパンフレットを作成いたします。お手元に配付いたしましたのは現在、胎内市で小学校向けに使用しているものですが、それらを基に理解しやすいものを企画しようと思っております。

また、これも配付してありますが、先ほど申し上げました「教員のための博物館の日」に参加したいと考えております。これは当館側の負担は無料です。科学博物館は広報分野で、ホームページ上のリンクのほか、各市の教育委員会あてに全国の博物館の開催状況を送り、所管する学校に周知するよう依頼するそうです。教育委員会との連携がうまく取れている博物館は、多くの先生方が参加しているそうです。現在県立市立4館で実施している学校新潟アートリンクや市美術館の教職員の視察ウィークなどを参考にさせていただきたいと思っております。

次に高校生ですが、令和5年度に開催しました高校生拓本大会が、非常に評判が良かったため、今後も継続して開催したいと考えております。配付資料の中の「秋艸」の55号というのがありますが、付箋を貼ってありますが、ここに昨年、世界的な石工であります佐野勝司さんから新潟日報社へ寄贈された9つの、八一作品を忠実に彫りこんだ石板が寄贈されましたので、これを借用して、市内の8つの高校書道部員50人ほどに参加してもらい、この美術品ともいえる石板を採拓する拓本大会を開催いたしました。採拓するためには作品と向き合う時間が長くなります。感想アンケートでは、「八一作品を間近で見ることができてよかった」、「八一を深く学べた」、「八一の良さを知ることができた」など、当館が期待した通りの反応がありました。こうした接点を大切に、写真コンテストへの写真部参加などを模索したいと考えております。

それから大学生向けには、現在、学芸員が新潟大学で博物館教育論の講義を開講しておりますし、八一研究者の先生からのご協力を得まして、来館を促してもらっています。

最後に若手の社会人ですが、平日に来館するのは難しいため、商工会議所などの経営者団体を窓口、社内研修で当館の出前授業を採用していただけるよう提案していきたいと考えております。題材は「学規」を考えています。これもお配りしました「写真でたどる會津八一」の7ページに、「学規」が示されており、これは八一が33歳のときに東京の住居で下宿させていた受験生の部屋に貼り出した勉学に対する心構え4か条です。八一自身もこれを生涯の目標とした人生の指針ですから、これから社会に羽ばたく人たちへの人生訓構築に八一の考えを参考にさせていただければと考えております。

これらを若年層への訴求に対する具体的な取り組みとして、実施し、継続・強化してまいります。

次に自主事業を実施する場合の事業計画です。9ページです。講演会は、各展示会に関連する講演会を最低でも特別展2回、企画展で1回開催しており、観覧者増と、展示作品の理解を深めるために役立てていただいております。また、野中館長自ら講師を務める館長連続講座「書に親しむ」も人気です。いずれもコンスタントに100人ほど集客があります。今後は座席数の制限も解除し、参加者数を増やしたいと考えております。またこれまで特別展の講演会は参加費500円でしたが、今年は展示会の観覧料を含めて1千円に引き上げて、試みております。それから写真コンテストですが、會津八一の歌をモチー

フに心象風景を写真で表現する「秋艸道人賞写真コンテスト」は今年で17回目を迎えます。全国の写真愛好家が八一の歌に接するきっかけとなっており、年々、応募者数も増えております。

審査結果は新聞などで発表し、冬の展示会でも優秀作品を展示しておりますので、受賞者や出品者も来館しますし、一般観覧者も八一の歌をレンズ越しに表現した作品から、新たな視点を与えられているようです。優秀作品は、東京、奈良、京都、高松、県内では胎内市で巡回展を開催し、市外の方々にも八一をアピールしております。

次に鑑定会ですが、年に2回、市中に埋もれている八一の作品を掘り起し、贋作の流通を少しでも防止し、作品の価値向上、維持に努めるということで開催しております。

拓本大会は先ほど申し上げました。それから、いしぶみ散歩ですが、令和4年から開催しております。八一の歌碑や揮毫碑が奈良ばかりでなく、新潟市にも多く残っております。館長や学芸員が同行し、解説し、歩いて巡る3時間ほどのコースです。危険回避のため15人程度の人数ですが、各所で質問にお答えし、記念館や館長、学芸員をより身近な存在として感じていただければと思います。

3、施設の管理運営です。11ページの組織図をご覧ください。15人の評議員と監事2人で構成する最高議決機関の評議員会と代表理事2人を含む9人の理事と2人の監事で構成する執行機関の理事会は、基本的に3月末と5月の年2回開催いたします。3月末には新年度の予算と事業計画、5月は前年度の決算と事業報告が中心です。このほか役員改選時にも開催いたします。また、新しい作品を購入することになった場合には、書面による理事会を開催し、決裁を受けますし、昨年のように電気代高騰に伴う当館負担金が発生したときなど、緊急にまとまった臨時支出がある場合、会計規程に則り、代表理事の承認を得て専決し、次の理事会で承認をいただいております。

職員は非常勤の館長が責任者となり、展示会では企画段階から展示まで、学芸員の指導をしております。また、今回の拓本大会のように自ら企画し、幅広い人脈を生かしたイベントを構築し、連続講座を開催したり、八一ファンの拡大に大きく貢献されております。常勤職員は常務理事事務長の私とここにおります学芸員2人と総務係（1人）の計4人です。2人の学芸員は展示会や講演会の企画を担当し、館長の指導のもと、全職員で検討して決定します。施設管理、広報、商品開発などは事務長のもと全職員で協議します。

運営委員会は、新年度を前に大学、市役所、報道機関が集まり、年間事業計画の方針と概要を確認します。これを年度末に予算等を審議する役員会で諮ってもらって決定します。

特別展は開幕3か月前くらいに主催者会議を開き、開催概要や講演会、広報の体制などを決めております。

それから職員の雇用関係についてですが、館長は館長講座、作品鑑賞会、各展示会の企画と展示を随時指導するほか、週1回出勤する非常勤です。常勤職員の勤務時間、休日、給与等は記載のとおりです。

ワークライフバランスについてですが、ご覧のとおり、チェックシートにチェックできる項目はございません。一般事業主行動計画の策定義務がありませんので各種届出、認定、宣言などは行っておりませんが、記載しましたとおり、小さな組織故のフレキシブルな運用が可能で、ワークライフバラ

ンスを推進する精神は備わっていると思いますし、男女とも働きやすい職場環境だと認識しております。

人材の育成方針ですが、学芸員には膨大な所蔵品に対する知識の蓄積、定着など、日常的に日々研鑽を積んでもらっております。

これで展覧会の企画や展示、講演会の設定などあらゆる場面でその知見が活かしていると思います。それから、新聞や機関誌への寄稿は学術論文とは異なり、難しい事象もわかりやすく噛み砕いて伝える力を磨く機会となっております。一方では、上部団体の研修会にも積極的に参加していただこうと思っております。総務係については、業務上必要な知識を獲得してもらうために、各種研修会にも参加していただきます。

それから(2)の適正な事務事業の実施に係る対策ですけれど、市の個人情報保護条例や財団の個人情報保護規程に基づいて、個人情報は専用端末で管理し、目的外使用あるいは館外への持ち出しは厳禁としております。

経費節減ですけれども、特別展は新潟にはない作品をお借りしてきて展示したりすることもありまして、厳選して費用の支出をしております。一方企画展は所蔵品をもとにして支出を抑えております。それからポスター、チラシについてですけれども、これは効率的な配布を目指しまして、遠方の美術館などは厳選して、郵便費や製作費を節約する予定です。

それから業務上コピーを大量に使用するため、昨年の12月に業者さんと協議しまして、印刷単価の引き下げを行いました。1月から8月までで比較しますと、前年度比20%ほどのマイナスとなっております。

それからサービス向上のための取り組みですが、これについては、アンケートを中心とした観覧者ニーズへの対応はすでに述べたとおりです。それから、今春、空調機器が故障した事案がありました。これについてはなかなかゆっくり鑑賞ができないというお言葉をいただきましたので、市担当課とビル管理会社、空調機メーカーと協議しまして、あらゆる対策を講じまして何とか修理まで、観覧できるよう、維持をいたしました。

それから苦情への対応については早期に直接お話を伺って、解消に努めることが基本だと考えております。

それから施設管理に関する取り組みですけれども、これは入居しているビルの管理会社のアドバイスを受けて所定の点検を行っております。特に展示室と所蔵品庫内の作品保護、保存、管理のための空調には細心の注意を払っております。防犯対策も館内9か所に監視カメラを設置し、常時、事務所でモニターしております。記念館の入るフロアには、開館時間以外はエレベーターが止まらない仕組みになっております。

展示室、収蔵品庫にはハロゲン消火設備を設置しております。ビルが行います防火、消防、消火訓練等には毎回必ず参加しております。維持管理ですけれども、設備関係の定期点検時期は記載のとおりです。それから清掃業務は、ビルの規定により業者が指定されているため、市にとってみると再々委託となっておりますが、市の了解を得て行っております。収蔵品については、学芸員のみが手を触れることとし、出し入れの段階で台帳との付け合わせをし、庫内の点検も行っております。収蔵品の貸し出し、あるいは借用の場合には、専用の運送業者を依頼しております。

4、社会、地域貢献でございますが、市内産業への振興及び貢献については、記載してあるとおりです。地域連携については、当館は新潟大学を中心に

	<p>学芸員資格を取得したい学生に、博物館実習を毎年受け入れており、社会貢献、地域貢献と言える活動だと思っております。</p> <p>それから奈良市には観光ボランティアガイドさんがおられて、八一の歌碑を案内していらっしゃるそうです。当館に対しても、會津八一の歌碑奈良・京都編のご購入いただいたこともありました。</p> <p>新潟市でもシティガイドの方々が活動されているそうですから、もし当館をご案内してもらえようであれば、提案してみたいと思います。それから四国の高松には、秋草会高松支部というのがありまして、八一の顕彰活動にも熱心な方がおられるということから、講演会やイベントを四国で開催し、八一ファンの開拓をできるよう協力してまいります。</p> <p>最後の環境保護については、言わずもがなのことであります。事業計画書記載のとおりでございます。以上で公益財団法人會津八一記念館のプレゼンテーションを終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
木伏委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それではこれよりヒアリングに入りたいと思います。質問のある委員の方は挙手をお願いいたします。</p>
本間委員	<p>私の方からちょっとお聞きしたいのが、事業計画書の4ページですけども、人件費のところですが、令和6年度と令和7年度を比較すると、0.2%ほど上がっていきまして、その後8年、9年度は1.8%、1.9%、1.7%ぐらいですけども、この7年度分だけ上がり率が低いというのは何か理由があるのでしょうか。</p>
申請者	<p>通常の昇給を見込んで、決めているというふうに考えています。</p>
本間委員	<p>そうすると、7年度が実態に合っているということなのでしょうか。それとも、8年度以降が。</p>
申請者	<p>人件費につきまして、指定管理料に関わる内容につきましては、今ほど申し上げたようなことで、5年間、昇給を重ねた場合にこうなるであろうということで、市の俸給表に準じて、要求し、認めていただけると認識しております。</p>
本間委員	<p>そうしますと7年度は0.2%ほどでちょっと他より少ないですけども、これでやっていけるというか、そういったことになるのでしょうか。</p>
申請者	<p>これは私の今の考えなので、実現できるかどうかわかりませんが、例えば、いつまでも同じ等級でいいのかという問題がありまして、同じ等級のままでは昇給幅も小さくなってくるので、いずれは等級を上げるということについても検討していきたいと考えています。</p>
本間委員	<p>そうすると最低賃金がすごい勢いで30円、40円上がっているのですけれども、今、状況でいうと最低ギリギリじゃないのでそういった問題はないということでしょうか。</p>
申請者	<p>賃金水準については、市職員に準じていますので、最低賃金から比べれば、大丈夫です。</p>
藤田委員	<p>2点ほどお聞かせいただければと思います。8ページ、若年層への訴求に関する取り組みの部分でございますが、今まで中学生までが対象でございましたが、小中学生を対象にパンフレットを作成するという記載がございました。これに関連しまして、アクションプランの部分にも同様の記載がありますがこちらの方は會津八一記念館様だけでお作りになられるのでしょうか、それとも学校の小学校の先生とご協力されたりというアイデア等がございますでしょうか。</p>

申請者	現在では、当館独自で作る予定でおります。その制作の過程で、学校の先生方からもし要望等をいただいて、それが我々の方として、受け容れられて、載せられるものがあれば、参考にするのはやぶさかではありません。
藤田委員	わかりました。もう一点、9ページ、鑑定会についてでございます。こちら1点につき1万円、鑑定書の発行が3万円と、この収入はどちらに入るのでしょうか。発行料と鑑定料でございますか。
申請者	記念館の自主事業中の鑑定料という項目がありまして、ここに入っています。
藤田委員	鑑定書発行というのは會津八一記念館様のお名前でお出されるということになりますか。
申請者	そうなります。
藤田委員	わかりました。ちなみになんですが、ここで18点が真筆ということになりましたのですが、ここから何か収集に結びついたというような例はございますか。
申請者	収集というのは、こちらで購入したということですか。
藤田委員	そうです。
申請者	昨年、1点購入いたしまして、これは李白の詩だったと思いますけれども、會津八一が李白の詩の順番が曖昧だったのがわかるような内容のものが出てきたということになりまして、臨時の理事会を書面で開きまして、購入しております。
藤田委員	わかりました。ありがとうございます。もう一点、真筆の鑑定については會津八一記念館の学芸員2人の方がおやりになられていらっしゃるのですか。
申請者	外部の専門家の先生をお呼びしまして、これは非公開で、誰がやっているかっていうのを伏せてやっておりまして、鑑定会の結果についても、どこがどうだということはないに、もう真筆か贋作かそれだけしかお伝えしません。学芸員はタッチいたしません。
平田委員	広報のところですけども、SNSなどを活用してといったところですが、現状と、今後予定されている広報の戦略というか、そういったところを伺いたいのですが。
申請者	SNSの活用という面でいうと、遅れております。現状は。 以前に学芸員2人が、SNSというか、ブログを書いておったそうですけれども、大変な労力をかけて書いていたのですけれども、なかなか見ていただけないということもあり、ちょっと離れておったのですけども、こういうご時勢でございますので、とりあえずはこちらが直接というよりは、市役所の方のSNS、ヤフーニュースですとか、あるいはラインを活用させていただけるという話を聞いておりますので、そこら辺をうまく入口にして、今後は独自のものが展開できればと思っております。一方でなかなかホームページも費用の問題がありまして、かなり脆弱なものなので、そこにも書きましたけれども、令和7年の50周年のときに、改修できたらいいなと思っております。
平田委員	SNSのところだと、ブログとかはもう既にアーカイブされているということですので、そちらを活用しながら、多分展開しやすいのかなと思うのです。その辺りもちょっと具体的に、書かれていたら良かったと思います。
申請者	今ほど申し上げた通りで、過去にやったときに、非常に労多くしてなかなか効果が上がらないということで、ストップしている結果だと思っております。今後フェイスブックとか、そういった方面でも、やってみようかっていう声は中でも

	あがってもいるのですけども、具体的にいつから何にどういうふうにするかという話は今のところはまだ具体的にはなっていません。
木伏委員長	私から質問させてください。定款の11ページの隣のページになります。審査委員会規約とあると思うのですけど、この中で6番ですね、購入の審査と書いてありまして、こういう検討審議は、当日の出席委員が規約により行うという文面があるのですけど、欠席の委員の意見というのは、どこかに反映されないのでしょうか。これだけ見ますと、出席した委員が検討するように読めるのですけど、欠席された委員の方も、意見というのは、どこかで反映されるのでしょうか。
申請者	これまで欠席はないそうです。
木伏委員長	わかりました。もう1点お願いします。決算書の件でございます。ページが打っていないのですけど、貸借対照表、令和5年3月31日現在のものがございます、上の方に棚卸資産という項目がありまして、金額が約1千万円位なのですけど、その内容は一体、何でしょうか。
申請者	書籍を中心とした、過去に発行した書籍の在庫がこれに当たっています。
木伏委員長	これから販売できるような状況なものなのでしょうか。
申請者	これについては、監査委員会からの話にもあったのですけども、世間一般で販売している商品とは異なっていて、會津八一に関わる研究をした、あるいは調査をした書類ですので、陳腐化をするものでないというふうに考えておりますので、文字どおり腐るものではないという認識のもとに、在庫を持っております。確かに古くなったものが、やはり100冊単位で残っているものもありますので、これについては、処分を進めなければならないと思っております。この計画書の一部にも書いたと思っておりますけれども、今年の春、館長連続講座を開催する際に、4回やるのですけども、4回全てに参加する方については、興味、関心がありそうな書籍をプレゼントするということで募集しましたところ、7割の方が年度の初めの段階で、費用を納めていただいたということで、我々にとってはそういう資金が早くに集まるということ自体、それなりの意味があることですので、これは書籍によるものも、館長の講座の内容は当然ですけれども、書籍を有効に活用することで、そういった集客といったことに使えると思っております。
木伏委員長	どうもありがとうございました。 それでは続いて、申請者の評価となりますが、その前に事務局から連絡事項があります。事務局お願いします。
事務局	はい。それではご連絡をさせていただきます。本会議の公開はここまでとなります。評価は非公開で実施しますので、申請者の皆様は恐れ入りますがご退席をお願いいたします。
申請者	<退場>